

5 年 保 存
平成35年3月31日満了

F N o . - 01010802
崎地（企）第68号
崎会（監指）第16号
崎務（給）第207号
平成30年3月19日

各 警 察 署 長 殿

長 崎 県 警 察 本 部 長

駐在所報償費支給要綱の制定について（通達）

（概要）

この要綱は、警察官とともに警察官駐在所に宿泊居住し、地理教示、電話応対、警察署との連絡等警察業務に協力する家族への協力謝金及び駐在所に居住し勤務する警察官の公衆接遇費の支給について、適正を図るために制定したものである。